

予納郵便切手一覧表（令和5年10月1日現在）

長野地裁管内（管内の簡裁を含む。）及び長野家裁管内共通

事件 種別	通常訴訟(ワ)(ハ) (家へ) 行政訴訟(行ウ) 簡裁控訴事件(シ) 人事訴訟事件(家ホ)		支払督促異議事件 (ハ)(督促異議後、 簡裁で訴訟となる事 件)		労働審判 (勞)		調停事件(簡裁) (ノ)、(ユ)、(メ)、 (交)、(特ノ)等		不動産執行事件 (又)、(ケ)		債権執行(催告あり) (ル)、(ナ)		財産開示事件 (財チ)		情報取得(預貯金・ 振替社債) (情チ)		情報取得(給与債 権・不動産) (情チ)		債権仮差押 (ヨ)、(ト)		不動産仮差押・不動 産処分禁止仮処分 (ヨ)、(ト)		配偶者暴力等に関 する保護命令事件 (配チ)	
総額	6,000 円		4,910 円		3,520 円		680 円		16,000 円		4,000 円		6,000 円		2,300 円		3,600 円		3,102 円		2,352 円		2,300 円	
内 訳	500 円	8 枚	500 円	8 枚	500 円	4 枚	84 円	5 枚	500 円	18 枚	500 円	5 枚	500 円	8 枚	500 円	2 枚	500 円	4 枚	500 円	5 枚	500 円	4 枚	500 円	2 枚
	100 円	10 枚	100 円	2 枚	260 円	2 枚	50 円	2 枚	100 円	12 枚	100 円	7 枚	100 円	10 枚	100 円	5 枚	100 円	7 枚	100 円	4 枚	100 円	1 枚	260 円	2 枚
	84 円	5 枚	84 円	5 枚	100 円	4 枚	20 円	5 枚	94 円	30 枚	84 円	5 枚	84 円	5 枚	84 円	3 枚	84 円	3 枚	84 円	1 枚	50 円	3 枚	100 円	4 枚
	50 円	5 枚	50 円	2 枚	84 円	2 枚	10 円	5 枚	84 円	20 枚	50 円	4 枚	50 円	5 枚	50 円	6 枚	50 円	7 枚	50 円	2 枚	20 円	3 枚	50 円	3 枚
	20 円	10 枚	20 円	5 枚	50 円	3 枚	1 円	10 枚	50 円	10 枚	20 円	5 枚	20 円	10 枚	20 円	8 枚	20 円	10 枚	10 円	1 枚	10 円	3 枚	20 円	7 枚
	10 円	10 枚	10 円	6 枚	20 円	10 枚			20 円	20 枚	10 円	5 枚	10 円	10 枚	10 円	8 枚	10 円	8 枚	2 円	4 枚	2 円	6 枚	10 円	7 枚
	2 円	10 枚	2 円	10 枚	10 円	5 枚			10 円	20 枚	5 円	3 枚	2 円	10 枚	2 円	4 枚	2 円	9 枚					2 円	6 枚
	1 円	10 枚	1 円	10 枚	2 円	10 枚			5 円	20 枚	2 円	5 枚	1 円	10 枚									1 円	8 枚
					1 円	12 枚			2 円	40 枚	1 円	5 枚												
備考	<p>郵券の場合 当事者1名増すごとに 1,194円×2組(合計 2,388円)追加 (内訳:500円×4枚、 100円×2枚、84円×2 枚、10円×2枚)</p> <p>(ただし、原告が複数 であっても、共通の代 理人がいる場合は、加 える必要はありません。)</p>		<p>当事者1名増すごと に 1,194円×2組(合計 2,388円)追加 (内訳:500円×4 枚、100円×2枚、84 円×2枚、10円×2 枚)</p> <p>(ただし、債権者(原 告)が複数であって も、共通の代理人が いる場合は、加える 必要はありません。)</p>		<p>当事者1名増すごと に 140円×2組(合計 280円)追加 (内訳:50円×4、20 円×4)</p> <p>(ただし、申立人が 複数であっても、共 通の代理人がいる 場合は、加える必要 はありません。)</p>		<p>債権者1名増すごと に 1,353円追加 (内訳:500円×2 枚、100円×2枚、84 円×1枚、50円×1 枚、10円×1枚、5円 ×1枚、2円×2枚)</p> <p>第三債務者1名増 すごとに2,142円追 加 (内訳:500円×3 枚、100円×3枚、84 円×2枚、50円×2 枚、20円×2枚、10 円×2枚、5円×2 枚、2円×2枚)</p> <p>執行費用として認め る額(債権者、債務 者、第三債務者各1 名)3,196円 第三債務者1名増 すごとに執行費用と して認める額1,814 円加算</p>		<p>申立人が複数の場 合(ただし、共通の 代理人がいる場合 を除く。)は、1名増 ごとに1,000円(500 円×2枚)を追加。</p>		<p>第三者1名増すごと に1,428円追加 (内訳:500円×2 枚、100円×1枚、84 円×1枚、50円×3 枚、20円×4枚、10 円×1枚、2円×2 枚)</p>		<p>第三者1名増すごと に1,428円追加 (内訳:500円×2 枚、100円×1枚、84 円×1枚、50円×3 枚、20円×4枚、10 円×1枚、2円×2 枚)</p>		<p>債権者1名増すごと に 1,204円追加 (内訳:500円×2 枚、100円×2枚、2 円×2枚)</p> <p>第三債務者1名増 すごとに1,898円追 加 (内訳:500円×3 枚、100円×2枚、84 円×1枚、50円×2 枚、10円×1枚、2円 ×2枚)</p> <p>第三債務者に対す る決定正本等の送 達を速達で希望す る場合は、第三債務 者1名につき260円1 枚を追加</p>		<p>債務者1名増すごとに 1,204円追加 (内訳:500円×2枚、 100円×2枚、2円×2 枚)</p> <p>登記所が1か所増す ごとに1,148円追加 (内訳:500円×2枚、 50円×2枚、20円×2 枚、2円×4枚)</p> <p>登記所に対する囑託 書の送付を速達で希 望する場合は、登記 所1か所につき、260 円1枚を追加</p>		<p>1 債権者(代理人)が、裁判所の交付送達 で決定正本を受領しない場合は、受領書の 提出及び94円(内訳:84円×1枚、10円×1 枚)を追加</p> <p>2 債権者(代理人)に対し、決定正本を特別 送達すべき場合(占有移転禁止、自動車 引渡断行の仮処分など)は、1,204円(内訳: 500円×2枚、100円×2枚、2円×2枚)を追加</p>					

※1 破産等一覧表に記載のない申立事件については、各裁判所の各事件担当係にお問い合わせください。

※2 地方裁判所では、①民事訴訟事件又は行政訴訟事件の訴え提起②東京高等裁判所(知的財産高等裁判所を含む。)への控訴提起時に必要な郵便料(予納郵券)を現金で予納することができますので、御利用ください。

なお、郵便料の現金予納等の詳細については、各裁判所の民事受付係にお問い合わせください。